「松本市基本構想2030(素案)」とは?



意見募集期間: 令和2年12月18日から令和3年1月16日

Q どんな内容なの?

松本市基本構想2030は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの、この先10年間の松本市の将来のまちづくりの指針となる計画です。

50年、100年先を見据え、この10年で「何のために、何をするのか」に 主眼を置き、固定観念にとらわれることなく、社会状況の変化に柔軟に対応でき るような計画としました。

また、人口減少社会においても持続可能な、松本の地域特性を最大限にいかした、松本らしい循環型社会を追求する、市民や行政の行動指針となるような内容にしています。

この基本構想を市民の皆さまと共有するとともに、今後、行政として取り組む 個別施策を、「第11次基本計画」としてまとめていきます。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの?

<市民と行政の行動指針>

行政では、今後10年間、基本構想に掲げた理念を実現すべく、 各種計画の策定や施策を実施していきます。

基本構想では、松本らしい循環型社会の実現を目指すため、行政だけではなく、市民の皆さんも一緒に取り組む決意を込めた内容としています。

市民の皆さんも、自らの生活や行動に置き換えて行動指針をお読みいただき、ご意見をお寄せください。

